

19. 7. 1 図書館友の会全国連絡会 さま

公立図書館の振興・発展に関する政策について

社民党政策審議会

アンケートについて次のように回答させていただきます。
よろしく申し上げます。

1 公立図書館の振興・発展に関する政策について

公立図書館は、住民の基本的な権利としての知る権利を保障する枠です。このため、図書館は、資料収集の自由や資料提供の自由を確保し、政治的中立の確保が不可欠であります。今回、地方分権一括法の改正により、図書館をはじめ博物館や公民館など社会教育施設を首長部局に移管することが可能になり、自立性や政治的中立を損なう懸念が払しょくできません。また、予算や人員の面からも抜本的に見直し、公立図書館の拡充を進めていく必要があります。

2 図書館民営化（指定管理）の是非と理由

安倍政権は公的サービスの産業化を打ち出し、指定管理者制度をはじめ新しい仕組みによって、急激に自治体業務のアウトソーシングが進んでいます。公的図書館のサービス水準や、それぞれの自治体の一般財源の見直しなどの財政状況を精査することが必要で、政府方針に便乗した、図書館の民間委託や人員削減を許しません。また、官製ワーキングプアと呼ばれる非正規公務員の待遇を改善し、公立図書館の充実に進めます。